令和８年度　住み続けるまちさばえ支援事業（子育て世帯等への住まい支援・空き家購入）

空き家を購入する費用を支援します！

最大９０万円

※居住誘導区域内で子育て世帯加算がある場合

対象者	鯖江市内の**空き家を購入**し、**１０年以上居住する見込みのある方**で、 次のいずれかに該当する方 (1)**移住者**　※現に福井県内に住所を有していない方または県内に住所を有して2年を経過しない方 (2)**子育て世帯**　※18歳になった日の属する年度の3月31日までの子と同居している世帯 (3)**新婚世帯**　※婚姻届を提出し、受理されてから5年を経過しない夫婦からなる世帯 (4)**新たに多世帯同居・多世帯近居**をする方 ※「近居」とは直系親族の世帯が、同一小学校区内または概ね車で5分圏内で別に居住することをいいます。
対象住宅	**ふくい空き家情報バンクに登録**されている**鯖江市内の一戸建て住宅** ※ただし、新たに多世帯近居をされる方については、住宅の空き家情報バンク登録の有無は問いません。 ※住宅購入契約が令和８年４月１日以降のものに限ります。
補助額 **募集件数**	**今年度の募集は締め切りました。**
申込方法	下記の書類を申込先に提出してください。（メール・郵送可） ・**申込書**および**概要書**（市役所施設管理課に備えてあるほか、ＨＰからもダウンロードできます。） ・**見積書**または**契約書の写し** ・**図面**（付近見取図、配置図、平面図等） ・**写真**
募集期間	**今年度の募集は締め切りました。**

【お問い合わせ・申込先】　鯖江市役所　施設管理課 営繕グループ
電話　0778-42-5101　メール　SC-Shisetsu@city.sabae.lg.jp

空き家
購入支援HP